

平成 27 年度 事業計画書

社会福祉法人 西脇市社会福祉協議会

基本方針

西脇市の現況は、少子高齢化や人口減少の進行などに伴う、地域経済の縮小やコミュニティの衰退により、まちの活力が失われていくという事態が懸念されています。

それに伴い、家族機能の低下や地域でのつながりの希薄化なども問題となっており、公的な制度では解決できない、様々な福祉課題が発生しています。

このような社会情勢の中、西脇市社会福祉協議会は「社会福祉法」に規定された公共性の高い「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、福祉課題を抱える一人ひとりをしっかりと受け止め、支援につなげていくことが求められています。

西脇市社協は、それぞれの福祉課題や生活課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを進めていきます。そのためにも行政をはじめ、地域福祉の担い手である民生児童委員、自治会・町内会、そして福祉関係団体やボランティアの皆さんと連携し、課題の解決に取り組めます。

平成27年度の西脇市社協は、西脇市の行政計画である「地域福祉計画」と一体となって、第2次地域福祉推進計画（平成26年度～平成31年度）のもと、さらに住民の協働と地域福祉活動の活性化を図り、『もっとええまち・西脇～だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり～』の実現を目指します。また、介護保険制度改正等により、新たな制度変化が生じることから、各種介護保険サービスの健全な経営に取り組めます。

これらを踏まえ、平成27年度は「第2次地域福祉推進計画」の基本理念に沿って

- (1) 福祉活動の普及と担い手づくり
- (2) 助け合い・支え合い体制の充実
- (3) 安心して暮らせる仕組みづくり
- (4) 安心な暮らしの充実

といった、4つの活動目標の着実な事業展開の実現を進めます。

1 福祉活動の普及と担い手づくり

(1) 情報提供の充実

地域活動・ボランティア活動に関する情報が、市民に伝わっていないことが課題となっており、広報やホームページなどを通じて、福祉に関する情報を提供していきます。

取組み	内容
ア 社協だよりの発行	福祉サービスやイベント、講座等、社協活動の情報提供を行います。 年6回の発行（5月、7月、9月、11月、1月、3月号）
イ ホームページの充実	ホームページを活用し、タイムリーな情報提供を進めます。
ウ 声の広報事業 (市委託事業)	ボランティアが「広報にしわき」等を音訳したCDを、視覚障がい者へ配布し、情報を提供します。

(2) 福祉のまちづくりを進める人づくりの推進

地域活動を担う若手人材の育成や、団塊の世代・元気な高齢者等の地域活動への参加を促進します。また、ボランティア講座等を行い、意識啓発をはじめ学校教育における福祉学習活動への支援等も行い、市民の「福祉」の意識づくりを進めていきます。

取組み	内容
ア ボランティアの育成・確保	ボランティア養成講座、研修会を開催します。 (ア) 手話教室 (イ) 点訳奉仕員養成講座（市委託事業） (ウ) 音訳ボランティア養成講座 (エ) 伴走・伴歩ボランティア養成講座 (オ) 地域ボランティア養成講座 (カ) 子育て支援ボランティア養成講座 (キ) ステップアップ研修 (ク) 給食ボランティア研修会

	(ケ) 災害ボランティア養成講座 (コ) 精神保健福祉ボランティア養成講座 (サ) 介護教室 など
イ 福祉学習活動の推進	児童・生徒等の福祉への理解と関心の向上を目的に 情報提供やボランティア派遣などを行います。
	福祉教育推進校（幼稚園、小・中学校）に助成を行 います。（助成要件を満たした幼稚園に年間 2 万円、 小・中学校に年間 10 万円を上限に助成）
	平成 27 年度計画

2 助け合い・支え合い体制の充実

(1) つどいの場の設置・運営の支援

つどいの場の設置・運営の支援を通じて、地域のふれあいや顔の見える関係づくりを進めていきます。

取組み	内容	
ア 拠点型ふれあいいいきいきサロンの実施 (市委託事業)	介護予防を図ることを目的に、高齢者の憩いや交流づくりの拠点として総合福祉センターで実施します。 平成 27 年度目標	294 回 4,290 人
イ 介護予防ふれあいいいきいきサロンの開催支援 (市委託事業)	高齢者の介護予防に重点をおいたサロンとして、地域での交流の場づくりを行います。（助成要件を満たした団体に年間 6 万円を上限に助成） 平成 27 年度目標	37 ヲ所
ウ 地域型ふれあいいいきいきサロンの開催支援	高齢者等の仲間作りに重点をおいたサロンとして、地域での交流の場づくりを行います。（助成要件を満たした団体に年間 5 万円を上限に助成） 平成 27 年度目標	32 ヲ所
エ ふれあいいいきいきサロン関係者の研修会	ふれあいいいきいきサロンの開設場所の増加を目指し、関係者の研修会を開催します。 開催時期	平成 28 年 2 月

オ ひとり暮らし高齢者 会食サービス事業の 実施	各地区で月1回、安否確認を兼ねてひとり暮らし高齢者の会食会を行います。	
	平成27年度計画	各地区10回
	ふれあいバス旅行を実施します。	
	開催時期	平成27年10月
カ 介護者のつどいの開催 (市委託事業)	在宅介護者の精神的、肉体的な負担の軽減及び心身のリフレッシュを目的に、介護教室等を行います。	
	平成27年度計画	10回

(2) ボランティア活動の推進

ボランティア団体に対する助成や組織化支援、活動に関する情報提供等を通じ、ボランティア活動の活性化を図っていきます。

取組み	内容	
ア ボランティア活動の啓 発・情報提供	いきいきふれ愛まつり（社協まつり）などのイベントを行います。	
	開催時期	平成27年11月21日
	開催会場	西脇市民会館
	ボランティアセンターの情報提供を行います。	
イ ボランティア活動への 支援	ボランティアグループ活動の活性化を目的に活動支援を行います。（助成要件を満たしたグループに3万円を上限に助成）	
	平成27年度計画	38団体
ウ ボランティア団体等の 組織化支援	ボランティア連絡協議会（仮称）の検討	
エ ボランティア・市民活動 災害共済への加入促 進・受付	<p>ボランティア活動中の事故に備えて、保険の加入を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを補償する共済・保険 兵庫ボランティア・市民活動災害共済（掛け金500円） 全国ボランティア活動保険（掛け金300円） ・ボランティアグループ等が主催する各種行事における様々な事故に対する備え 	

オ ボランティアコーディネート	ボランティア活動を求めている人とボランティア団体等を結びつけたり、情報提供などを行います。	
	平成 27 年度目標	220 件

(3) 地域福祉拠点づくりの推進

地区のまちづくり活動や福祉部会の設置支援等を行い、地域福祉拠点づくりを推進していくために、地区よろず相談所の充実を図ります。

取組み	内容
ア 地区よろず相談所の充実	地区のコミセン等に設置するよろず相談窓口の運営支援を行います。

3 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) 相談体制の充実

地域における相談窓口のさらなる周知を図り、各種相談窓口における情報や課題の共有化など、相談体制の充実を図っていきます。

取組み	内容	
ア 心配ごと相談事業	日常生活の様々な悩みを民生児童委員が聞き、適切な助言・援助を行います。(毎週月曜日、総合福祉センターで開設)	
	<table border="1"> <tr> <td>平成 27 年度計画</td> <td>45 回開設</td> </tr> </table>	平成 27 年度計画
平成 27 年度計画	45 回開設	
	北播磨心配ごと相談員研修会の参加	
イ 緊急生活支援資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対して、一時的な生活つなぎ資金の貸付を行います。(5万円を上限に貸付) ・民生児童委員と連携し、貸付対応します。 	

ウ 生活福祉資金貸付事業 (県社協委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得で他からの資金利用が困難な世帯に対して、経済的自立支援を図るため、資金の貸付を行います。 ・「福祉資金」、「教育支援資金」等は、民生児童委員と連携し、貸付対応します。 ・「総合支援資金」等は、市が実施する「自立相談支援事業」と連携し、貸付対応します。
---------------------------	---

(2) 権利擁護活動の推進

判断能力が十分でなくとも、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、それぞれにあった支援を行います。サービスを必要とする人にはもちろん、広く権利擁護活動の普及を図ります。

取組み	内容		
ア 福祉サービス利用援助事業 (県社協委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない人に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行います。 ・基幹的社協として、多可町社協の相談から契約等を支援します。 ・生活支援員情報交換会の開催 <table border="1" data-bbox="619 1234 1407 1290" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">平成 27 年度計画</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">契約者 30 人</td> </tr> </table>	平成 27 年度計画	契約者 30 人
平成 27 年度計画	契約者 30 人		

(3) 災害時の支援の推進

災害時、市が設置した災害ボランティアセンターの運営を行います。また、平時から、関係機関等との協力体制の構築や人材育成に取り組めます。

取組み	内容
ア 被災地支援活動	大規模な災害発生時には、マイクロバスを運行し、災害ボランティア活動への参加を行います。また、高校等の災害ボランティア活動への支援も行います。
イ 防災意識向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上を目的に学習会を実施します。 ・関係機関との協力体制の構築や人材育成に取り組めます。

ウ 災害マニュアルと協定書の策定	市の地域防災計画に基づく災害マニュアルの策定等に取り組めます。
エ 災害支援の実施	市からの要請で、社協は災害ボランティアセンターを運営し、被災者支援を進めます。

4 安心な暮らしの充実

(1) 日常生活の支援の推進

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など、日常生活を送るうえで何らかの手助けを必要とする人に、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、支援を行います。

取組み	内容				
ア ふれあい給食サービス	ひとり暮らし高齢者等の安否確認を兼ねて、週1回の配食サービスを行います。 調理、配送はボランティア（1食300円） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成27年度計画</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1回あたり125食</td> </tr> </table>	平成27年度計画	43回		1回あたり125食
平成27年度計画	43回				
	1回あたり125食				
イ 高齢者・障害者移動支援事業（市委託事業）	高齢者や障がい者等に、タクシー乗車料金助成券（高齢者30枚、障がい者等60枚）を発行します。 （いずれも所得制限あり）				
ウ マイクロバスの運行	マイクロバス（25人乗り）を運行し、福祉活動の支援を行います。（ただし、平成27年度から時間外運行は、利用者負担とします。1時間1,300円）				
エ 福祉車両貸出事業	外出が困難な高齢者、障がい者に福祉車両（車椅子収納可能車両）を貸出します。				
オ 車いすの貸出	介護保険対象外の要介護者に対して、車いすを貸出します。				

カ AEDの貸出	各種イベントにAEDを貸出します。	
キ 出産祝い事業	新生児に対して、お祝い品をお渡しします。	
ク 慶祝訪問事業	長寿者を訪問し、お祝い品をお渡しします。	
ケ 友愛訪問事業	見守りが必要な世帯を民生児童委員が訪問し、見舞品等をお渡します。	
コ 福祉団体活動助成	市内で活動する福祉団体に対して、助成金を交付します。	
	平成 27 年度計画	12 件 (区長会、民協、老人会、育成会、身障協会、白ゆり会、共励会、子ども会、遺族会、保護司会、ボーイスカウト 2 団体)
サ 福祉施設振興助成	市内の保育所（園）を設置する社会福祉法人に対し、施設運営、整備を目的に助成金を交付します。	
	平成 27 年度計画	運営助成 8 ヶ所 保育所（園）施設整備助成 2 ヶ所

(2) 介護保険等サービスの推進

介護保険等サービスの充実を通じて、住み慣れた地域で日常生活を継続できる支援を行います。また、平成 27 年度は、各種介護サービスの報酬改定があり、これら各種介護サービスの調査研究をはじめ、サービスの質の向上に関する取組みや、健全な経営を進めます。

取組み	内容	
ア 居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所として、介護保険法に基づく指定居宅介護支援サービスを行います。また、利用者の情報やサービス提供において留意事項等の伝達等を目的とした会議を開催します。さらに、住宅改修の理由書等の作成も行います。	
	平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 151 人

イ 訪問介護事業	<p>介護保険法に基づき、指定訪問介護事業所として訪問介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="620 302 1404 358"> <tr> <td>平成 27 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 150 人</td> </tr> </table>	平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 150 人
平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 150 人		
ウ 訪問入浴介護事業	<p>介護保険法に基づき、指定訪問入浴介護事業所として訪問入浴介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="620 495 1404 551"> <tr> <td>平成 27 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 9 人</td> </tr> </table>	平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 9 人
平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 9 人		
エ 訪問看護事業	<p>・医療が必要な利用者に対し、看護の質を高めるとともに、医療機関やサービス事業者等との連携を深め、訪問看護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="620 732 1404 788"> <tr> <td>平成 27 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 120 人</td> </tr> </table> <p>・定期巡回・随時対応サービスの連携事業所として、日中・夜間を通じて、訪問看護サービスを行います。</p>	平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 120 人
平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 120 人		
オ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	<p>障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを行います。</p> <table border="1" data-bbox="620 1014 1404 1070"> <tr> <td>平成 27 年度目標</td> <td>1 ヶ月あたり 32 人</td> </tr> </table>	平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 32 人
平成 27 年度目標	1 ヶ月あたり 32 人		
カ 要介護認定のための調査事業（市委託事業）	<p>介護支援専門員が、介護保険法の要介護認定に必要な更新手続きを行うための訪問調査を行います。</p>		
キ 在宅保健福祉サービスに関する事業（市委託事業）	<p>ア 介護予防支援事業 要支援 1・要支援 2 と判定された人へ介護予防ケアプランの作成等を行います。</p> <p>イ 高齢者家庭支援訪問介護サービス事業</p> <p>ウ 認知症介護支援訪問介護事業</p> <p>エ 重度身体障害者訪問入浴介護事業</p>		
ク 在宅介護支援センター事業（市委託事業）	<p>西脇地区を対象に、ひとり暮らし高齢者等を訪問し、適切な関係機関につなぎます。</p> <p>ア 地域相談窓口業務</p> <p>イ 実態把握</p> <p>ウ 介護予防啓発事業</p> <p>エ 介護予防運動教室</p>		

5 社協体制の充実・強化

(1) 社協組織の強化

福祉サービスの安定的な提供と市民の多様な福祉ニーズに対応するため、より良い地域福祉経営ができる組織体制の強化に取り組めます。

取組み	内容
ア 理事会の運営	理事会 年5回開催
イ 評議員会の運営	評議員会 年3回開催
ウ 監事監査	監査 年1回開催
エ 職員の資質の向上	定期的な職員研修の実施、研修体系の構築、資格取得の支援等を行います。
オ 適正な人事管理	適正な職員の昇給昇格、職員及び臨時職員の法令等に遵守した就業管理等を行います。

(2) 自主財源の確保

取組み	内容		
ア 社協会員の加入促進	<p>社協活動や会員制度の趣旨、会費の用途等を周知し、社協会費の加入依頼を行います。</p> <p>社協会員会費説明会(5月～)</p> <p>対象：区長・町内会長及び民生児童委員</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度目標</td> <td>8,000,000円</td> </tr> </table>	平成27年度目標	8,000,000円
平成27年度目標	8,000,000円		
イ 善意銀行の運営	<p>市民からの寄附を受ける窓口として啓発し、その寄附金を効果的に払出します。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度目標</td> <td>2,100,000円</td> </tr> </table>	平成27年度目標	2,100,000円
平成27年度目標	2,100,000円		

ウ 赤い羽根共同募金運動への協力	(ア) 赤い羽根共同募金運動説明会(9月～) 対象：各地区区長・町内会長及び民生児童委員 (イ) 街頭啓発活動(10月～12月) (ウ) 歳末たすけあい募金の推進(12月)	
	平成27年度目標	共同募金 8,810,000円 歳末募金 3,500,000円

(3) その他

取組み	内容
ア 総合福祉センターの管理運営(市委託事業)	指定管理者制度による施設管理を行います。 西脇市総合福祉センター萩ヶ瀬会館の管理